

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

事業実施状況及び事業効果検証報告書

【令和5年度実施事業】

可児市 市政企画部 財政課

令和6年5月

目 次

1. 新型コロナウイルス感染症とコロナ禍における物価高騰の状況	
（1） 新型コロナウイルス感染症の状況と対応	1
（2） コロナ禍における物価高騰	1
2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	
（1） 令和5年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	2
（2） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の目的	2
（3） 交付金制度の概要	2
（4） 交付金交付対象事業	2
3. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	
（1） 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の創設	3
（2） 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の目的	3
（3） 交付金制度の概要	3
（4） 交付金交付対象事業	3
4. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施	
（1） 実施事業の選定	4
（2） 実施計画の提出	4
（3） 市への交付金の交付と予算措置	4
（4） 事業の実施状況	5
（5） 実施事業の内容	5
5. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施	
（1） 実施事業の選定	6
（2） 実施計画の提出	6
（3） 市への交付金の交付と予算措置	6
（4） 事業の実施状況	7
（5） 実施事業の内容	7

6. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施による事業効果	
（1） 事業ごとの事業効果の検証	8
（2） 事業実施による事業効果の分析	9
7. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業実施による事業効果	
（1） 事業ごとの事業効果の検証	10
（2） 事業実施による事業効果の分析	12
8. まとめ	
（1） 今後の新型コロナウイルス感染症対策・物価高騰対策にむけて	13
（2） 臨時交付金の課題、問題点	13

1. 新型コロナウイルス感染症とコロナ禍における物価高騰の状況

(1) 新型コロナウイルス感染症の状況と対応

新型コロナウイルス感染症は、流行初期には、重症化リスクが高く、日本国内でも多くの死亡者を出した。ウイルスは突然変異を繰り返し、重症化リスクは低くなったものの、未だ多くの感染者を出している。令和5年度においては、オミクロン株から変異した亜系統（XBB.1.16、EG.5.1等）が主流となっており、エアコンを使用して部屋を閉め切ることの多い夏、冬に感染者が増える傾向があるものの、重症化して死亡する人は少なくなっている。

令和5年度のワクチン接種については、公的関与により65歳以上の高齢者と基礎疾患のある人を対象者として春、秋の2回行われた。回を重ねるにつれて、接種率は下がってきている。

感染者は出るものの、重症者数、死亡者数は少なくなったことから、国は、感染症法上の位置づけを見直し、令和5年5月8日に「新型インフルエンザ等感染症」から「5類感染症」への位置づけに変更し、「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から「個人の選択を尊重し、国民の自主的な取り組みをベースとしたもの」に転換するとされた。

(2) コロナ禍における物価高騰

令和2年度に新型コロナウイルス感染症のまん延により、緊急事態宣言の発令による外出自粛など社会経済活動の停滞により、日本経済は大きく落ち込んだが、令和5年度は感染症対策が進む中で社会経済活動の正常化が進み、回復の動きがみられる。

しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などにより、日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格上昇が続いている。

国は、令和4年10月に「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を閣議決定し、エネルギー・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある生活者・事業者への支援として、燃料油価格の高騰対策や急激な電気料金の上昇の影響を受ける家計や企業の負担軽減のほか、地方自治体と連携した地方創生臨時交付金を活用したきめ細かい支援を行うとした。

令和5年度になっても、海外からの原材料価格上昇に起因するコストプッシュ型の物価上昇は続き、令和5年11月に総務省が発表した10月の消費者物価指数は、前年同月比で3.3%の上昇となり、およそ40年ぶりの高い伸び率となった。物価上昇に対して賃金上昇による可処分所得の増加が追いついていないことから、国は、令和5年11月に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を閣議決定し、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度税制改正により、所得税・個人住民税の定額減税を実施するとした。物価高に苦しむ低所得者には、迅速に支援を届けるため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が創設された。

2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

(1) 令和5年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

国は、新型コロナウイルス感染症の発生、まん延を受けて令和2年4月に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を閣議決定し、その中で取り組むとされた事項への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「交付金」とする。）を創設した。

令和4年度においては、感染症対応を行う中で、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰が起こり、その影響を受ける生活者や事業者の負担軽減を行うため、通常の交付金に加えて「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設された。さらに、国の補正予算により、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者や事業者に対する支援のため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設された。

令和5年度には、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額するとともに、低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」が措置された。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の目的

地方公共団体が地域の実情に応じた事業が実施できるよう、地方公共団体が作成した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画（以下「実施計画」とする。）に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図ることを目的とする。

(3) 交付金制度の概要

交付金は、人口規模や財政力などにより算定される交付限度額により、各地方公共団体に配分される。地方公共団体は、国に交付金を充てて行う事業の実施計画を提出し、交付決定を受ける。事業終了後、国に実績報告書を提出するとともに事業の実施状況、事業の効果検証について、公表することが求められている。

(4) 交付金交付対象事業

交付対象事業は、「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業」とされている。

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」については、「エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に関連する事業」とされており、国が推奨事業メニューとして、生活者支援や事業者支援の8つの対象事業が示され

た。また、新たに措置された「低所得世帯支援枠」は、低所得世帯の支援を目的とした低所得世帯を補助・給付の直接の対象とする事業が対象事業であるとされ、住民税非課税世帯1世帯あたり3万円の支援金を給付するものとされた。

3. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

(1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の創設

前述したように、国は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の枠組みの中で行ってきたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、11月に閣議決定された経済対策を機に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、新型コロナウイルス感染症との関連を要件とはしないとされた。

(2) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の目的

地方公共団体が地域の実情に応じた効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、地方公共団体が作成した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（以下「実施計画」とする。）に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とする。

(3) 交付金制度の概要

交付金は、人口規模や財政力などにより算定される交付限度額により、各地方公共団体に配分される。地方公共団体は、国に交付金を充てて行う事業の実施計画を提出し、交付決定を受ける。事業終了後、国に実績報告書を提出するとともに事業の実施状況、事業の効果検証について、公表することが求められている。

(4) 交付金交付対象事業

交付対象事業は、「エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業」とされている。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」と同様に、国が推奨事業メニューとして、生活者支援や事業者支援の8つの対象事業を示すとともに、「低所得世帯支援枠」は、低所得世帯の支援を目的とした低所得世帯を補助・給付の直接の対象とする事業が対象事業であるとされ、住民税非課税世帯1世帯あたり7万円の支援金を給付するものとされた。

さらに、国の所得税・住民税における定額減税の実施とあわせて、「給付金・定額減税

一体支援枠」として、新たに交付金の配分がなされ、その対象事業として3つの事業が示された。住民税均等割のみ課税世帯への1世帯あたり10万円の給付金の支給、住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯等の子育て世帯に対する子ども一人あたり5万円の給付金の支給、さらに定額減税しきれないと見込まれる人への調整給付金の支給を行うとされた。

4. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施

(1) 実施事業の選定

令和5年度においては、国から物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援のため交付金を交付するとの方針が示されたことから、庁内各課に対してエネルギー・食料品等高騰に対応した事業者、生活者への支援を選定方針として示し、具体的には国が示す低所得世帯支援枠及び推奨事業メニューを例示のうえ、以下の8つの区分により交付金活用事業の提案募集を行った。

- ① 物価高騰に伴う低所得世帯支援（低所得世帯支援枠・推奨事業メニュー）
- ② 物価高騰に伴う子育て世帯支援（推奨事業メニュー）
- ③ 消費の下支え等を通じた生活者支援（推奨事業メニュー）
- ④ 省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援（推奨事業メニュー）
- ⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援（推奨事業メニュー）
- ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援（推奨事業メニュー）
- ⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援（推奨事業メニュー）
- ⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援（推奨事業メニュー）

上記方針に基づき、交付金を活用して実施する事業を選定した。

(2) 実施計画の提出

交付金を活用した事業を実施するため実施計画を作成し、国に提出した。令和5年度実施計画では3事業を計画した。

(3) 市への交付金の交付と予算措置

国は、補正予算や予備費の使用等により、2回にわたり交付限度額の通知がなされ、交付金が交付された。

令和5年度交付決定額	4億5,398万2千円
うち通常分	615万8千円
うち電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分（低所得世帯支援枠）	2億1,403万円

うち電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分（推奨事業メニュー）

2億3,379万4千円

なお、国の交付決定を受けて、交付金及び交付金を充てて行う事業の事業費について、補正予算により予算措置を行った。令和5年度の交付金については、6月補正予算により、予算措置している。詳細については、資料編2－（1）「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 交付決定及び予算措置の状況」に掲載した。

（４） 事業の実施状況

令和5年度においては、令和4年度からの繰越事業の1事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施状況及び事業効果検証報告書【令和4年度実施事業・令和5年度実施事業（繰越事業）】で報告済）を実施するとともに、3事業を実施し、4事業が完了した。令和5年度の事業費は、4億6,536万7,371円であり、4億4,629万9,000円の交付金を充てて実施した。事業ごとの決算額及び交付金の充当状況については、資料編1－（1）「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧」及び資料編2－（2）「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 決算及び交付金充当の状況」を参照されたい。

（５） 実施事業の内容

交付金を活用して実施した3事業の事業費について、前述した事業選定方針として示した4つの区分により分類、集計したのが次頁の表1である。また、事業ごとの取り組み状況については、資料編3－（1）事業効果検証シートに掲載した。

国の方針に従い、物価高騰に関する事業として生活者向け、事業者向けの事業を行うとともに、子育て世帯への支援やコロナ禍の影響を受ける地域経済を活性化につながる事業を実施した。

表1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業一覧

事業名	事業実施年度	交付金対象事業費（円）	交付金充当額（円）
① 物価高騰に伴う低所得世帯支援		344,963,260	344,962,000
物価高騰重点支援給付金事業	R5	344,963,260	344,962,000
② 物価高騰に伴う子育て世帯支援		114,710,505	101,337,000
市立小中学校給食費の据え置きによる保護者負担の軽減	R5	28,823,487	17,179,000
市民生活・中小事業者応援事業	R5	85,887,018	84,158,000
合計		459,673,765	446,299,000

5. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施

(1) 実施事業の選定

国から物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援のため交付金を交付するとの方針が示されたことから、庁内各課に対してエネルギー・食料品等高騰に対応した事業者、生活者への支援を選定方針として示し、具体的には国が示す低所得世帯支援枠及び推奨事業メニューを例示のうえ、以下の8つの区分により交付金活用事業の提案募集を行った。

- ① 物価高騰に伴う低所得世帯支援（低所得世帯支援枠・推奨事業メニュー）
- ② 物価高騰に伴う子育て世帯支援（推奨事業メニュー）
- ③ 消費の下支え等を通じた生活者支援（推奨事業メニュー）
- ④ 省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援（推奨事業メニュー）
- ⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援（推奨事業メニュー）
- ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援（推奨事業メニュー）
- ⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援（推奨事業メニュー）
- ⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援（推奨事業メニュー）

上記方針に基づき、交付金を活用して実施する事業を選定した。

(2) 実施計画の提出

交付金を活用した事業を実施するため実施計画を作成し、国に提出した。令和5年度実施計画では7事業を計画した。

(3) 市への交付金の交付と予算措置

国は、補正予算や予備費の使用により、3回にわたり交付限度額の通知及び交付金の交付を行った。

令和5年度交付決定額	9億8,445万1千円
うち低所得世帯支援枠分	4億7,327万円
うち推奨事業メニュー分	1億6,178万1千円
うち給付金・定額減税一体支援枠分	3億4,940万円

なお、国の交付決定を受けて、交付金及び交付金を充てて行う事業の事業費について、補正予算により予算措置を行った。令和5年度の交付金については、12月及び1月補正予算により、予算措置している。詳細については、資料編2－(1)「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 交付決定及び予算措置の状況」に掲載した。

(4) 事業の実施状況

令和5年度の事業費は、6億4,362万5,569円であり、6億3,857万円の交付金を充てて実施した。事業ごとの決算額及び交付金の充当状況については、資料編1-(1)「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧」及び資料編2-(2)「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 決算及び交付金充当の状況」を参照されたい。

(5) 実施事業の内容

交付金を活用して実施した7事業の事業費について、前述した事業選定方針として示した4つの区分により分類、集計したのが次頁の表1である。また、事業ごとの取り組み状況については、資料編3-(1)事業効果検証シートに掲載した。

国の方針に従い、低所得世帯支援のための給付金事業を行うとともに、推奨事業メニューにより物価高騰対策としての生活者向け、事業者向けの事業を実施した。

表2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧

事業名	事業実施年度	交付金対象事業費(円)	交付金充当額(円)
① 物価高騰に伴う低所得世帯支援		535,703,488	535,348,000
物価高騰重点支援臨時給付金事業 (住民税非課税世帯・7万円給付)	R5・R6	467,150,467	467,150,000
物価高騰重点支援臨時給付金事業 (家計急変世帯・7万円給付)	R5・R6	1,400,000	1,071,000
物価高騰重点支援臨時給付金事業 (上乗せ給付・1万円給付)	R5・R6	66,935,781	66,910,000
低所得者支援・定額減税補足給付金事業 (住民税均等割のみ課税世帯・10万円給付)	R5・R6	217,240	217,000
② 物価高騰に伴う子育て世帯支援		49,422,081	49,422,000
低所得者支援・定額減税補足給付金事業 (住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯・こども加算5万円給付)	R5・R6	49,422,081	49,422,000
③ 省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援		0	0
物価高騰対策のための省エネ家電購入支援事業補助金	R5・R6	0	0
④ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		58,500,000	53,800,000
施設への物価高騰対策臨時支援金	R5	58,500,000	53,800,000
合計		643,625,569	638,570,000

※施設への物価高騰対策臨時支援金事業以外は、R6年度へ繰越。事業費等はR5年度分。

6. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施による事業効果

(1) 事業ごとの事業効果の検証

事業ごとの事業効果の検証については、資料編3－(1)「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業効果検証シート」により行った。

① 市立小中学校・保育園・幼稚園の給食費保護者負担の軽減

この事業は、食料品等の物価高騰による市立小中学校・保育園・幼稚園の給食材料費の増加分を、給食費の値上げという形ではなく、市費で負担することにより保護者の経済的負担を軽減することを目的とする事業である。

事業の実施により、子育て世帯の経済的負担感の軽減につながるとともに給食の質の低下の防止につながった。

対象者数 小学校 5,243 人 中学校 2,573 人 保育園 334 人 幼稚園 49 人
負担軽減分 小中学校 24,272,301 円
保育園 3,657,267 円 幼稚園 893,919 円

② 物価高騰重点支援給付金事業

この事業は、電気代やガス代などのエネルギー価格や食料品、日用品などの生活必需品の値上がりの影響を特に受ける低所得世帯の経済的支援として、1世帯あたり3万円の支援金（低所得世帯支援枠）を給付するものである。本市においては、推奨事業メニュー分の交付金も活用して、さらに2万円を上乗せして、1世帯あたり5万円の支援金とした。

事業の実施により、高齢者などの低所得世帯の経済的な負担感の軽減につながるとともに、支援金の上乗せにより、物価高騰の影響をより受けやすい人への支援につながった。

支給世帯数 6,730 世帯
支援金給付金額 336,500,000 円
(うち3万円給付 201,270,000 円、家計急変世帯 630,000 円、
2万円上乗せ 134,600,000 円)

③ 市民生活・中小事業者応援事業

この事業は、エネルギー価格や食料品、日用品等、市民に密接な品目の物価高騰により、経済的負担が大きくなっている子育て世帯に対し、市内中小事業者の商品によるカタログギフトもしくは市内協力店で使用できる共通チケットを送付し、経済的

支援を行うとともに、物価高騰の影響を受ける市内中小事業者でのチケット利用等により、市内経済の活性化も目指すものである。

事業の実施により、子育て世帯の経済的負担感を軽減するとともに、市内中小事業者の商品やサービスを利用する事業形態としたことにより、市内中小事業者の商品を市民に知ってもらう機会を創出するとともに、市内協力店でのチケット利用により、市内経済の活性化につながった。

カタログギフト送付者数 3,900 人

チケット送付者数 11,634 人

使用されたチケット 55,872,500 円（使用率 98.46%）

（２） 事業実施による事業効果の分析

事業ごとの事業効果を検証した結果、交付金を活用した事業により、得られた事業効果としては、以下の４つが挙げられる（事業の重複あり）。

① 高齢者など低所得世帯への支援により経済的な負担感を軽減

低所得世帯においては、生活に密接するエネルギー価格、食料品などの物価高騰による影響は大きく、特に高齢者の年金生活者は、物価が高騰しても年金受給額がすぐに増えるわけではないため、より経済的な負担が大きい。そうした中で、物価高騰重点支援給付金の支給において、国が低所得世帯支援枠として１世帯あたり３万円としているものに加え、推奨事業メニュー分を活用して２万円を上乗せ支給することにより、低所得世帯の負担軽減につながった。また、国からの通知から４カ月で支援金の支給を行うなど、低所得世帯を迅速な支給により支援した。

１事業・事業費３億４,５８５万４,３０４円・交付金充当額３億４,４９６万２,０００円

・物価高騰重点支援給付金事業

② 子育て世帯への支援により経済的な負担感を軽減

子育て世帯においては、コロナ禍におけるエネルギー価格、食料品などの物価高騰により、経済的な負担感が増加した。そうした中で、子育て世帯に対するカタログギフト・共通チケットの送付や物価高騰分を給食費に転嫁せず据え置きとすることにより、子育て世帯の負担軽減につながった。

２事業・事業費１億１,９５１万３,０６７円・交付金充当額１億１３３万７,０００円

・市立小中学校・保育園・幼稚園の給食費保護者負担の軽減

・市民生活・中小事業者応援事業

③ エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受ける中小事業者支援による事業の継続

子育て世帯へ送付したカタログギフトの掲載商品を市内中小事業者の商品とすることにより、エネルギー価格や原材料費の高騰の影響を受ける市内中小事業者への支援につなげるとともに、商品開発能力の向上にもつながった。また、子育て世帯に送付した共通チケットについても、市内中小事業者が協力店となり、子育て世帯が利用することにより支援につなげるとともに、市内中小事業者の若い世代への認知につながった。

1事業・事業費 8,666 万 4,688 円・交付金充当額 8,415 万 8,000 円

・市民生活・中小事業者応援事業

④ 消費の下支えにより市内経済を活性化

エネルギー価格や食料品等の物価高騰によって、先行きの不安感があり消費の落ち込みが懸念される中、市内の協力店で使用できる共通チケットを子育て世帯に送付、利用してもらうことにより、市内の消費を喚起し、市内経済の活性化につながった。

1事業・事業費 8,666 万 4,688 円・交付金充当額 8,415 万 8,000 円

・市民生活・中小事業者応援事業

7. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業実施による事業効果

(1) 事業ごとの事業効果の検証

事業ごとの事業効果の検証については、資料編 3-(1)「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業効果検証シート」により行った。

① 物価高騰重点支援臨時給付金事業

この事業は、電気代やガス代などのエネルギー価格や食料品、日用品などの生活必需品の値上がりの影響を特に受ける低所得世帯の経済的支援として、1世帯あたり7万円の支援金（低所得世帯支援枠）を給付するものである。本市においては、低所得世帯支援枠の対象となる住民税非課税世帯だけでなく、推奨事業メニュー分の交付金も活用して、家計急変世帯への支援金の給付を行った。さらに支援金給付世帯へ1万円を上乗せして、1世帯あたり8万円の支援金とした。

事業の実施により、高齢者などの低所得世帯の経済的な負担感の軽減につながるとともに、支援金の上乗せにより、物価高騰の影響をより受けやすい人への支援につながった。

支給世帯数 6,641 世帯

支援金給付金額 531,280,000 円

(うち 7 万円給付 463,470,000 円、家計急変世帯 1,400,000 円、
1 万円上乗せ 66,410,000 円)

② 施設への物価高騰対策臨時支援金

この事業は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、光熱水費や燃料費などが増加している障がい者福祉施設、高齢者福祉施設、保育施設、医療機関等に対する支援金の支給により、事業継続を支援するものである。これらの施設については、利用料金等が公定価格により決定される等、施設で自由に利用料金等を設定できないことから支援を行うものである。

事業の実施により、事業者に対する事業継続支援につながり、市民が利用する福祉・医療・保育などのサービスを確保することができた。

支援対象施設	障がい者福祉サービス施設	53 施設
	高齢者福祉施設	129 施設
	医療機関等	129 施設
	保育園等	30 施設
	幼稚園	8 施設
支援金支給額		58,500,000 円

③ 低所得者支援・定額減税補足給付金事業

この事業は、電気代やガス代などのエネルギー価格や食料品、日用品などの生活必需品の値上がりの影響を特に受ける低所得世帯の経済的支援として、住民税均等割のみ課税世帯に対して 1 世帯あたり 10 万円の支援金（低所得世帯支援枠）を給付するものである。また、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子育て世帯に対し、子ども 1 人あたり 5 万円の支援金（こども加算）を給付するものである。

令和 5 年度においては、こども加算に対する支援金の支給を行い、均等割のみ課税世帯に対する支援金の給付については、令和 6 年度への繰越事業となっている。

事業の実施により、低所得世帯の子育て世帯の経済的負担の軽減につながった。

(均等割のみ世帯への支援金)

支給世帯数 2 世帯

支援金給付金額 200,000 円

(こども加算)

支給対象者数 539 世帯・910 人

支援金給付金額 45,500,000 円

(2) 事業実施による事業効果の分析

事業ごとの事業効果を検証した結果、交付金を活用した事業により、得られた事業効果としては、以下の3つが挙げられる（事業の重複あり）。

① 高齢者など低所得世帯への支援により経済的な負担感を軽減

低所得世帯においては、生活に密接なエネルギー価格、食料品などの物価高騰による影響はより大きく、また、高齢者の年金生活者は、物価が高騰しても年金受給額がすぐに増えるわけではなくより経済的な負担が大きい。そうした中で、物価高騰重点支援臨時給付金の支給において、国が低所得世帯支援枠として1世帯あたり7万円としているものに加え、推奨事業メニュー分を活用して1万円を上乗せ支給することにより、低所得世帯の負担軽減につながった。

2事業・事業費5億8,550万4141円・交付金充当額5億8,477万円

- ・物価高騰重点支援臨時給付金事業
- ・低所得者支援・定額減税補足給付金事業

② 子育て世帯への支援により経済的な負担感を軽減

子育て世帯においては、エネルギー価格、食料品などの物価高騰により、経済的な負担感が増加した。そうした中で、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子育て世帯に対し、子ども1人あたり5万円の支援金（こども加算）を給付することにより、低所得世帯の子育て世帯の経済的負担の軽減につながった。

1事業・事業費4,973万7,273円・交付金充当額4,963万9,000円

- ・低所得者支援・定額減税補足給付金事業

③ エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受ける医療・介護・保育施設等への支援による事業の継続

障がい者福祉施設、高齢者福祉施設、保育施設、医療機関等については、利用料金等が公定価格により決定される等、施設で自由に利用料金等を設定できないことからエネルギー・食料品価格などの物価高騰による光熱水費や燃料費などの増加が事業に与える影響は大きい。

事業者に対する支援金の支給による事業継続支援を行い、市民が利用する福祉・医療・保育などのサービスを確保した。

1事業・事業費5,850万円・交付金充当額5,380万円

- ・施設への物価高騰対策臨時支援金

8. まとめ

(1) 今後の新型コロナウイルス感染症対策・物価高騰対策にむけて

新型コロナウイルス感染症は、市民生活や地域経済に大きな影響を与えたが、感染状況も落ち着きを見せ始め、感染法上の位置づけも見直されて、地域の祭りやイベントが再開されるなど、社会経済活動は正常化しつつある。しかしながら、コロナ禍において原油価格や原料価格の高騰による物価高騰が起これ、市民生活に密接なエネルギー価格や食料品価格の高騰により、低所得者層を中心に市民生活に影響が出ている。

そうした中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の目的も、感染症対策から物価高騰の影響を受ける生活者や事業者への支援が中心となり、その役割は令和5年11月に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に引き継がれた。本市においても、物価高騰の影響を特に受ける子育て世帯や高齢者、中小事業者に対しての支援を、支援金の給付、カタログギフトや共通チケットの送付など様々な形により行った。これにより、対象を絞らず支援を広く行うのではなく、物価高騰に苦しむ低所得者など特に支援が必要な人たちへの支援ができたのではないかと考える。また、交付金による物価高騰対策については国の事業ではあるものの、本市が重点施策として行う「子育て世代の安心づくり」や「地域・経済の元気づくり」に沿って事業選定、事業構築することによってより効果の大きいものとなった。

(2) 臨時交付金の課題、問題点

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金においては、低所得世帯への直接的な給付事業を国が給付対象、給付金額、給付開始時期などの事業内容を決めて発表し、本来国の役割である物価高騰対策を地方に押し付けることが横行している。地方の自主性が全くない事業を実施しているにも関わらず、それを地方単独事業であるとして、早期給付ができなければ、各市町村は責任を問われる。また、発表から給付開始までの時間的猶予がなく、各市町村が予算措置や事業の準備を短期間に行わなければならない、職員の負担が大きいにも関わらず、職員人件費は対象外経費とされている。

地方分権を進めるとされた時代もあったが、今や地方は国の下請けとされており、こうした仕組みの交付金制度は、早期に廃止していただきたい。